

広報

とがま

2015 December

12

No.465

平成27年12月



郷土の野菜に親しもう

保育園児の
ねずみ大根収穫体験

坂城町表彰



【前列左から】池田弘さん、柳澤澄さん、宮蔦祐夫さん、山村町長、窪田英子さん、吉田貞利さん、柳沢知治さん 【後列左から】宮下副町長、宮崎教育長

■ 功勞表彰 (敬称略)

宮蔦 祐夫

平成11年以来4期16年にわたり町議会議員を務められ、議会正副議長、社会常任委員長、産業建設常任委員長、総務文教常任委員長、監査委員、議会運営副委員長などの要職を歴任され、地方自治の振興と町発展に尽力されました。

柳澤 澄

平成15年以来3期12年にわたり町議会議員を務められ、議会正副議長、社会文教常任委員長、総務文教常任副委員長などの要職を歴任され、地方自治の振興と町発展に尽力されました。

池田 弘

平成3年以来2期8年、平成23年以来1期4年にわたり町議会議員を務められ、総務文教常任副委員長、地域医療対策特別委員長などの要職を歴任され、地方自治の振興と町発展に尽力されました。

■ 功績表彰 (敬称略)

窪田 英子

平成23年以来1期4年間町議会議員を務められ、平成25年からは議会改革等特別委員会副委員長として地方自治の振興と町発展に尽力されました。

吉田 貞利

平成11年以来15年余にわたり村上小学校内科校医として、児童及び教職員の疾病予防、健康増進に努められ、校内環境衛生の向上に尽力されました。

塚田 順造

平成13年以来7期14年にわたり町社会教育委員として社会教育、家庭教育の向上に努められるとともに、平成13年から2期4年にわたり町生涯学習審議会会長として生涯学習の推進に尽力されました。

柳沢 知治

町消防団第5分団員として22年間啓発活動に努められ、平成8年には副分団長として地域防災活動に尽力されました。

坂城WAZAパワーアップ事業表彰



【前列左から】小宮山傳さん、山村町長、両角進さん、日置綾さん 【後列左から】宮下副町長、宮崎教育長

町に培われてきた高度な技能・技術の継承と修得、子どもたちへの「ものづくり教育」支援など、子どもから大人まで技能を尊重する機運をつくる「坂城WAZAパワーアップ事業」の一環として、ものづくり分野における、優秀な技能者及び新技術の創出をされた方々を表彰しました。

■ 卓越技能者表彰 (敬称略)

(有)メイト
小宮山傳

金属加工に要する全ての治具を自社製造できる技術力を持っておられ、これにより生産コストの削減・納期短縮を可能にし、高い品質を保持されています。また、金属部材への穴開けと底面の面取りが同時にできる工具（裏面取り専用ボーリングバー）を開発し、科学技術庁長官賞を受賞されています。

■ 優秀技能者表彰 (敬称略)

日精樹脂工業(株)
両角進

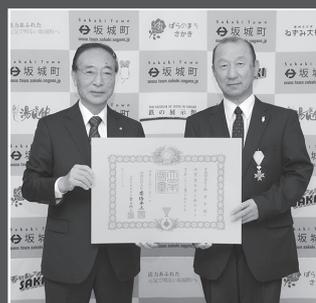
優れた操作性を持つプラスチック射出成形機の制御システムや工場管理用システムの開発を行うなど、あらゆるソフトウェアを開発する知識・技術力を持っておられます。また、最高難易度の情報処理技術者の国家試験である「エンベデッドシステムスペシャリスト（高度情報処理技術レベル4）」を取得されています。

日精樹脂工業(株)
日置綾

卓越した英語力（TOEIC900点／2004年）と特級プラスチック射出成形技能士（県内では女性で2人目）の知識・技術力を駆使して総合的なコンサルティングセールスを行い、海外の顧客から厚い信頼を得られています。また、成形技能の取得に対する積極的な姿勢は、他の女性社員の模範となっています。

朝倉さんは、昭和45年5月に、坂城戸倉上山田消防組合発足と同時に消防吏員となり、同組合の基礎作りに貢献。その後も永年にわたり地域住民の生命、身体及び財産を災害から守り、消防課長、消防長などの要職を歴任され、平成20年3月まで地域防災と消防組合の発展に大きな足跡を残されました。

元長野県千曲坂城消防組合消防監の朝倉和雄さんが、第25回危険業務従事者叙勲において、瑞宝双光章を受章されました。



▲朝倉和雄さん(写真右)

朝倉和雄さん
瑞宝双光章

新地方公会計制度に基づく 財務4表を公開します

町の財政状況をよりわかりやすくお知らせするため、国の「新地方公会計制度」に基づいて、平成26年度普通会計（一般会計と有線放送電話特別会計、同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせた会計）の財務4表を作成しました。

町の決算は、歳入と歳出の収支会計で表されており、現金の動きがわかりやすい半面、保有している資産や借入金などを含めた財政状況が分かりにくいといわれています。

そこで、企業会計的な視点で町の財務状況がわかるように、4種類の財務書類を作成しました。

なお、各表中の「1人当たり」は、平成27年3月31日時点の町の人口15,631人における、町民1人当たりの換算数値です。

財務4表とは

- ①貸借対照表
- ②行政コスト計算書
- ③純資産変動計算書
- ④資金収支計算書

これら4種類の財務書類のことで、「資産」や「負債」の状況が把握しやすくなり、より多くの財政情報を町民の皆さんにお知らせすることができます。



① 貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表は、会計年度末時点において、住民サービスを提供するために町が保有している資産と、その資産をどのような財源で調達してきたかを総括的に対照表示した一覧表です。

【単位：千円】

資 産(※1)			総 額	1人当たり	負 債(※2)			総 額	1人当たり	
公 共 資 産	有形固定資産		28,874,690	1,847	固 定 負 債	地 方 債		6,085,740	389	
	内 訳	生活インフラ・国土保全	16,376,437	1,048		債	長期未払金		83,174	5
		教 育	7,059,249	452			流 動 負 債	退職手当引当金		1,438,604
		福 祉	1,369,283	87	翌年度償還予定 地 方 債			660,012	42	
		環 境 衛 生	146,091	9		未 払 金				15,380
		産 業 振 興	1,876,263	120	賞 与 引 当 金					67,271
		消 防	248,341	16		負 債 合 計		8,350,181	534	
	総 務	1,799,026	115	純 資 産(※3)		26,435,058	1,691			
売却可能資産		61,383	4	負 債・純資産合計		34,785,239	2,225			
投 資 等	投資及び出資金		185,104	12						
	貸付金・基金等・長期延滞債権等		2,601,394	166						
流 動 資 産	資金(現金・預金)		3,037,946	194						
	未 収 金		24,722	2						
資 産 合 計			34,785,239	2,225						

※1. 町民がこれまで積み上げてきた資産

※2. 町民がこれから負担する金額

※3. 町民がこれまで負担した金額

② 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、町の経常的な活動に伴うコストと使用料・手数料などの収入を示すものです。資産形成に結びつかない年間の行政サービスを提供するために要した経費の金額を経常費用で表し、施設使用料など主に行政サービス提供の過程で得られた受益者負担を経常収益で表しています。なお、経常行政費用と経常収益との差し引きで表される純経常行政コストは、民間企業の損益計算書で表される利益の概念とは異なり、町税や地方交付税といった一般財源で賄われなければならないコストを表しています。

【単位：千円】

内 容		総 額	1人当たり
経常費用（経常行政コスト）		5,189,346	332
内 訳	人にかかるコスト（職員の人件費、退職手当など）	1,073,216	69
	物にかかるコスト（物件費、減価償却費、維持補修費など）	1,756,166	112
	移転支出的なコスト（社会保障給付、各種団体補助金など）	2,298,885	147
	その他のコスト（借入金の支払利子など）	61,079	4
経常収益（使用料、手数料など）		205,001	13
純経常行政コスト（経常費用 - 経常収益）		4,984,345	319

④ 資金収支計算書

資金収支計算書は、資金（歳計現金）の流れを示すもので、資金の出入りの情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の3区分に分けて表しています。

【単位：千円】

内 容		金 額
平成25年度末資金残高		205,319
平成26年度収支		△121,345
内 訳	経常的収支 （人件費、税収、国県補助金など）	1,629,565
	公共資産整備収支 （公共資産整備支出、国県補助金など）	△155,764
	投資・財務的収支 （貸付金回収、公債費、積立金など）	△1,595,146
平成26年度末資金残高		83,974

③ 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、町の純資産（資産－負債）が平成26年度中にどのように増減したかを示しています。

【単位：千円】

内 容		金 額
平成25年度末純資産残高		26,050,670
26年度変動高	純経常行政コスト	△4,984,345
	調達財源 （町税、地方交付税、国県補助金）	5,368,733
平成26年度末純資産残高		26,435,058

財務4表からわかること

町民一人あたりの資産と負債

資産合計 222万5千円

（対前年 +3万3千円）

負債合計 53万4千円

（対前年 △6千円）

町民一人あたりの行政コスト

33万2千円（対前年 +1万5千円）

使用料など受益者負担金として1万3千円を負担いただき、差額分の31万9千円を町税などの一般財源で賄っています。

社会資本形成の現世代負担比率

91・4%（Ⅱ純資産合計／公共資産合計×100）（対前年 +1・8ポイント）

資産のうち、これまでの世代が既に負担した割合で、一般的に高いほうがよいといわれています。

社会資本形成の将来世代負担比率

23・7%（Ⅱ地方債＋未払金）／公共資産合計×100）（対前年 △0・3ポイント）

公共資産のうち、将来の世代が負担する割合で、「地方債、未払金」には固定負債の「地方債、長期未払金」に加え、流動負債の「翌年度返済予定地方債、未払金」を含んでいます。一般的に低い方が将来負担が少ないといわれています。

平成28年1月個人番号カード交付開始



電子証明書が標準的に搭載！

電子証明書も含めて交付手数料は初回無料です！



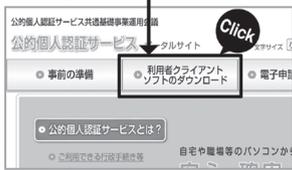
個人番号カード

マイナンバーの通知とともに郵送される「個人番号カード交付申請書」により申請を行っていただき、本人確認のうえ住民系の窓口でカードの交付が受けられます。

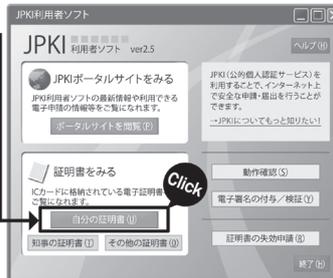
住民基本台帳カードをお持ちの方へ

公的個人認証サービス利用者の方は、電子証明書の有効期間をご確認ください！

利用者クライアントソフトの「自分の証明書」ボタンをクリックして、パスワードを入力すると有効期間の満了日を確認できます。

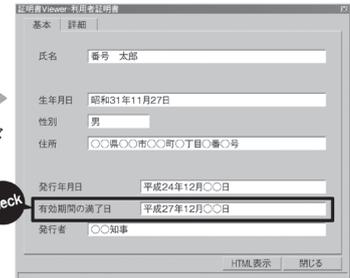


利用者クライアントソフトは、「公的個人認証サービスポータルサイト」からダウンロードできます。
(<http://www.jpki.go.jp/download/index.html>)



①利用者クライアントソフトの「自分の証明書」ボタンをクリック

②パスワードを入力



③以下の画面で有効期間の満了日を確認できます。

有効期間内であれば、平成28年1月以降でも、電子証明書は個人番号カードを取得するまで利用可能です。

注意

- 住民基本台帳カードに搭載されている電子証明書の更新を希望する方は、平成27年12月22日（火）午後5時までに住民系の窓口で手続きをしてください。
- 個人番号カードは即日交付ができません。交付申請が集中した場合、町からの交付が遅れる可能性があります。確定申告を控えた時期に有効期間満了を迎える方は、特にご注意ください。

◎問い合わせ先 住民環境課住民係 ☎82-3111（内線122・123） 有線88-1022・88-1023

マイナンバー制度や通知カード・個人番号カードに関するお問い合わせはこちら

マイナンバー
総合フリーダイヤル

【日本語】0120-95-0178 【外国語対応】0120-0178-27

業務時間（平日）午前9時30分～午後10時

※年末年始12月29日

（土日祝日）午前9時30分～午後5時30分

～1月3日を除く

12月4日～10日は人権週間

人権を尊重し豊かな福祉の心を育む町民集会

一人ひとりの人権が尊重され、共に認め合い、共に支え合う社会をめざして町民集会を開催します。

〈日時〉12月5日（土）午後1時～4時（予定）

〈会場〉文化センター大会議室

〈受講料〉無料

◎問い合わせ先

教育文化課生涯学習係 ☎・有線 82-2069

内容

- ・社会福祉協議会長表彰
- ・小学生人権作文の発表
- ・記念講演
講師：吉川精一さん
（元NHKアナウンサー・演歌歌手）



町営住宅 入居者募集!!

子育て・若者世帯向け住宅
の入居者を募集しています。



旭ヶ丘ハイツ

募集戸数 7戸(1DK2戸、3DK5戸)
住所 坂城町大字坂城6256
家賃 1DK:30,000円/月
3DK:50,000円/月
駐車場 1台につき、2,000円/月

中之条団地

募集戸数 10戸(1DK8戸、3LDK2戸)
住所 坂城町大字中之条2164-1
家賃 1DK:30,000円/月
3LDK:60,000円/月
駐車場 1台につき、2,000円/月

募集条件

- ①世帯の収入が、月額158,000円以上であること。
- ②町内に不動産を所有する保証人を2名用意できること。または、町が協定を結んだ保証会社と保証契約をすること。

町営住宅横尾団地の下水道接続工事が完了しました

▶
新しくなったトイレ



町が平成25年から進めていた「町営住宅横尾団地の水洗化事業」のすべての工事が、11月に完了しました。この事業により、同団地のA棟からK棟、全60戸が下水道に接続し、トイレの水洗化や手すりが設置され、より住みやすく使いやすい住宅となりました。

町営住宅横尾団地でも募集を行っています。(平屋建て1戸、2階建て10戸)
入居条件など詳しくはお問い合わせください。

◎申込・問い合わせ先 建設課管理係 ☎82-3111(内線176) 有線88-1044

「坂城町長期総合計画後期基本計画」(素案)及び 「坂城町人口ビジョン」・「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(素案) の地区説明会を開催します

町では、本年度、第5次長期総合計画後期基本計画及び坂城町人口ビジョン、坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。両計画共に長期的な展望に立って町のめざすべき将来像を描き、その実現に向けた計画的な政策を推進するための方向性や施策を示す大切な計画となっています。

多くの町民の皆さんから、ご意見をいただきたく地区説明会を開催しますので、ご参加ください。

日時・会場

12月16日(水) 午後7時～ 役場3階講堂
12月18日(金) 午後7時～ 文化センター大会議室
12月21日(月) 午後7時～ JAちくま村上支所2階会議室

両計画(素案)は、役場企画政策課窓口及び町ホームページで閲覧ができます。ご意見などがございましたら、住所・氏名・年齢・性別・電話番号をご記入のうえ、役場窓口や郵送・FAXまたはEメールでご提出ください。なお、特定の様式は特にございません。

意見募集及び閲覧期間

12月4日(金)～平成28年1月8日(金)

◎提出先・問い合わせ先

〒389-0692 坂城町大字坂城10050 坂城町役場企画政策課
FAX 82-8307 E-mail kikaku@town.sakaki.nagano.jp 町HP <http://www.town.sakaki.nagano.jp/>
企画調整係(第5次長期総合計画後期基本計画) ☎82-3111(内線225) 有線88-1011
まち創生推進室(人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略) ☎82-3111(内線241) 有線88-1010

ごみの分別と 資源化にご協力を

12月は大掃除などでごみが多く出る時期ですが、可燃ごみとして出す前に、もう一度「資源になるか」確認しましょう。



ごみ・資源物の出し方の注意点 (お問い合わせの多い事項)

- 「プラスチック製容器包装」とは、プラスチックで作られた容器・包み・包装で、♻️マークの表示があるものです。
- プラスチック製のバケツや食器、ストロー、スプーンは、プラスチック製容器包装の対象となりません。可燃ごみとして出してください。
- 飲料パックについているストローやお弁当のスプーンの袋は、プラスチック製容器包装の対象となります。
- 梱包用バンド、ナイロン紐は、可燃ごみとして出してください。
- プラスチック製容器包装は、値札シールなどはできるだけ剥がし、食べ物の汚れなどは落としてください。
- ペットボトルのリングは、取り外す必要はありません。
- 布類は、綿が含まれた製品が対象です。ボタン、チャックなどの金属は取り外す必要はありません。
- 化粧品のびんは、燃えないごみとして出してください。

※詳しくは、「平成27年度作成 ごみの出し方 保存版」をご覧ください。

◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線125) 有線88-1025

年末特別警戒実施中！

【年末の地域安全特別警戒】 12月1日～31日
年の暮れ みんなでつくろう 安心の街

【年末の交通安全特別警戒】 12月1日～31日
信濃路は ゆとりの笑顔と ゆずりあい

【消防団歳末特別警戒】 12月27日～30日
無防備な 心に火災が かくれんぼ

年末特別警戒は、地域住民、関係機関・団体、ボランティアの皆さんの協力を得て、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図るとともに、年末に多発しやすい犯罪、交通事故及び火災などを未然に防止し、住民生活の安全と安心を確保するために行われます。

期間中、地区防犯指導員や消防団の皆さんが、地区内のパトロールを行いますので、ご理解、ご協力をお願いします。

◎問い合わせ先 住民環境課生活安全係
☎82-3111(内線124) 有線88-1024

葛尾組合焼却施設

ダイオキシン基準値を下回る

今年の8月に葛尾組合においてダイオキシンを測定した結果は、下表のとおり基準値内でした。

計量項目	計量結果	基準値
焼却炉の排ガス中のダイオキシン類	0.00026 ng-TEQ/m ³ N	1 ng-TEQ/m ³ N
焼却灰中のダイオキシン類	0.00029 ng-TEQ/g	3 ng-TEQ/g
飛灰中のダイオキシン類	0.032 ng-TEQ/g	3 ng-TEQ/g

※ng…ナノグラム (1ナノグラム=10億分の1グラム)
※TEQ…ダイオキシンの毒性量等を表す単位
※m³N…排ガス0℃1気圧1m³あたりの量

◎問い合わせ先 葛尾組合 ☎・有線82-2349



家計に役立つ上手な電気の使い方

実は、夏季より冬季の方が
電気代がかかるって知っていますか？

皆さんは、ご家庭の電気の契約や容量、毎月送られてくる使用量のお知らせをしっかりと見えていますか？

コンセントの“差しっぱなし”や機器の“付けっぱなし”などを見直し、無駄と無理のない電気の使い方を心掛け、熱を逃がさない断熱の工夫などで、今年の冬を身体と家計に優しく過ごしてみませんか。

日時 12月13日(日) 午前10時

場所 坂城テクノセンター 1階大研修室

講師 とおみね技術士事務所 遠峰 徹さん
(信州省エネパトロール隊 隊長代理、うちエコ診断士)

定員 50名 持ち物 筆記用具、電卓

◎申込・問い合わせ先

(公財) さかきテクノセンター ☎・有線82-0001



青少年のひろば

■発行・編集 坂城町青少年を育む町民会議
(坂城町教育委員会 教育文化課生涯学習係)

2015. 12
NO.72

青少年を育む町民会議では、町の子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるように、育成部会、教育部会、環境部会の各部会において、学校や諸団体、地域の皆さんの協力のもと、さまざまな取組を行っています。町民会議の、ここ半年間の主な活動内容をお伝えします。

長野地方子ども会ジュニアリーダー養成研修会

長野地方子ども会育成連絡協議会主催の「ジュニアリーダー養成研修会」が、8月4日(火)、5日(水)の2日間にわたり、千曲市原体験の森宿泊施設「大池自然の家」で開催されました。この研修会には長野地方の中学生100名が参加し、坂城町からは、真島純一さん、矢島満衣さん、宮澤龍生さん、宮下華乃さん、勝本悠希さん、深町音羽さん、西牧幸太さん、荒井日菜多さんの8名の中学1年生が参加しました。

2日間の日程で他市町村の中学生たちと、リーダーとしての心構え、レクリエーションを活用してのアイスブレイキング、ウォークラリー、飯盒炊爨といった共同活動などから、協同性や自主性を養うなど貴重な機会となりました。

参加者からは、今回の研修を生かし、ジュニアリーダーとして、進んで物事にチャレンジしたいという頼もしい声がありました。

今回の研修に参加した皆さんには、来年3月24日(木)に開催予定の「坂城町子ども会リーダー研修会」で、新しく地区子ども会長になる小学生たちと一緒にレクリエーション活動の講師とさせていただきます。

坂城町青少年健全育成交流会(ウォークラリー大会)

10月17日(土)、文化センター体育館をスタート・ゴール会場として、坂城地区、中之条地区に設定されたコースを巡る「ウォークラリー」による青少年健全育成交流会が開催されました。当日は晴天にも恵まれ、同じ育成会単位で構成された47チーム、約300名の参加者が、その地域にちなんだ問題などを解きながら、ふだん歩くことのないコースを巡りました。

この交流会を通じて、異なる年代との交流を行い、ふるさとを知り、その地域のすばらしさを再発見できました。

今回の交流会の開催にあたり、ご協力を頂いた多くの皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。



▲坂城町PTA連合会研究集会

坂城町PTA連合会と共催による研究集会

11月7日(土)、南条小学校で、平成27年度坂城町PTA連合会研究集会が開催されました。

この研究集会のテーマは、「坂城の子どもたちの健やかな育成を願って」。今回は、北信教育事務所生涯学習指導主事の村新治さん、同じく学校教育課指導主事の佐藤利恵さんを講師に『子育て、家庭が原点』と題して、「子育て、家庭が原点」の講演がありました。

中村さんからは、近年の携帯・スマートフォンを介してのいじめ、犯罪に巻き込まれるケース、依存症などの多くの事例についてご紹介いただきました。また、佐藤さんからは、子どもたちが、自ら考え、分析し、問題を解決する能力が身につけられるよう、好奇心、創造力、協調性、表現力などを養う人材育成が必要というお話がありました。学校などでもキャリア教育として、実践している事例についてご報告いただきました。

今回の講演を通じて、子育てはやはり家庭が原点であり、親と子どもの向き合い方が非常に大切であると強調されました。

この研究集会は、教育部会の共催事業として協力をしていきます。

その後、4つのグループに分かれ、分散会が行われ、日頃の子育ての悩みや講演会の感想について、熱心な意見交換が行われました。



地域の歴史・文化を学ぶ

信濃村上氏フォーラム

平成17年に開催された「信濃村上氏フォーラム」から10年。その後の信濃村上氏など坂城町に関する研究を学び、次世代への歴史・文化の継承を願い、11月8日(日)、文化センターでフォーラムが開催されました。

研究者3名による講演

まず、長野市立博物館専門員の宮澤崇士さんが、「江戸



時代の村上義清像」と題して研究成果を発表。義清は武田家に敗れ、武田家と上杉家の戦の発端となった人物であったと、武田家の軍学書『甲陽軍鑑』などに記された内容が、義清像として語られていたのではないかと話されました。



▲宮澤崇士さん

次に、長野県伊那弥生ヶ丘高等学校教諭の花岡康隆さんは、「発祥から鎌倉期までの村上氏」を演題に、院政期から鎌倉幕府成立後、承久の乱

を経て鎌倉末期に至るまで、村上氏が、信濃内外のさまざまな地域で活躍していたと発表されました。



▲花岡康隆さん

最後に、慶應義塾福澤研究センターの西澤直子さんからは、「信州と福澤氏く今までの研究成果を踏まえて」を演題に、福澤諭吉の祖先が網掛福澤に居を構えていた村上氏の旧臣福澤氏である可能性についての研究状況をお話しいただきました。



▲西澤直子さん

人形劇「葛尾大尽物語」

福島県葛尾村教育委員会教育長の猪狩省造さんと「元気なかつらおプロジェクト」の皆さんからは、坂城の葛尾城から福島県へ落ち延び、江戸時代中期に栄えた松本一族の「葛尾大尽」の物語を題材とした人形劇を上演していただきました。



▲「元気なかつらおプロジェクト」の皆さん

パネルディスカッション

フォーラムの最後に、信州大学地域戦略センター長で村上義清関係の著書が多い笹本正治さんをコーディネーターに、第一部でご講演いただいた宮澤崇士さんと花岡康隆さ

んのほか、来島村上氏18代当主の久留島通則さんと坂城町子育て支援センター所長の平林博子さんをパネリストにお迎えし、パネルディスカッションを行いました。

「ふるさとの村上氏をめぐる」をテーマに、村上氏を含めた地域の歴史・文化を学ぶことの重要性や、子どもたちの未来が期待できるような環境をつくるのが坂城町のよりよい未来につながると意見が出されていました。



▲平林博子さん



▲久留島通則さん



▲笹本正治さん





ささやかな楽しみとやすらぎをお届け

坂城ライオンズクラブが福島県葛尾村を復興支援

葛尾村は、1500年代に坂城の松本勤ヶ由助らが葛尾城を追われ、移り住んだと云われています（諸説あり）。江戸期から明治に至るまでは生糸業や製鉄業

友好親善を行いました。福島県東北部に位置する葛尾村は、1500年代に坂城の松本勤ヶ由助らが葛尾城を追われ、移り住んだと云われています（諸説あり）。江戸期から明治に至るまでは生糸業や製鉄業

10月26日（月）、坂城ライオンズクラブ（会長：作田光代さん）と町の共催で、昨年に引き続き福島県葛尾村の復興支援活動が行われました。



▲坂城中制作「一万羽の折り鶴アート」贈呈



▲炊き出し

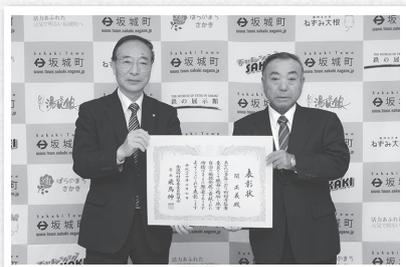


▲マッサージ

で栄華を極め、「葛尾大尽」と呼ばれるようになり、その物語の人形劇を信濃村上氏ファミリーで上演していただきました。（10ページ参照）
現在は、震災による原発事故の影響で全村退避の状態が続いており、隣の三春町の仮設住宅に約半数の村民の方々が住まわられています。来年4月には退避が解除される予定ですが、全員が戻れるのはかなり先になるとのことです。

葛尾組合の財政運営に貢献 関正義さんが 町村監査功労者表彰

葛尾組合の代表監査委員である関正義さんが、全国町村監査委員協議会から「平成27年度町村監査功労者表彰」を受賞されました。
今回の受賞は、関さんが平成20年2月から7年以上にわたり、同組合における効率的な財政運営と地方自治の振興発展に多大な貢献をされた功績によるものです。



▲左から、山村町長、関正義さん

気品高く、美しい菊が一堂に 第16回坂城町大菊花展



10月30日（金）から11月4日（水）まで、文化センターを会場に、坂城町菊花愛好会主催による第16回坂城町大菊花展が開催されました。
今年も町内の菊愛好家の皆さんが丹精込めて育てた色とりどりの菊、約450点を展示。11月2日（月）に行われた褒賞授与式では、大輪で形が整っており、色鮮やかに染まっている20点が各賞を受賞しました。
なお、今年から新しく泉区の15名が菊作りに挑戦され、うち2名が初めて育てた菊で見事奨励賞を受賞されました。



人事行政の運営等の状況

人事行政の公平性・透明性の確保を目的に制定した「坂城町人事行政の運営等の状況に関する条例」に基づき、職員数や給与、勤務条件などの状況を公表します。

(3) 職員の平均給料・平均給与月額及び平均年齢

(H27年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
国	334,283円	408,996円	43歳5月	—	—	—
県	340,213円	407,268円	45歳5月	—	—	—
町	325,707円	386,899円	44歳9月	—	—	—

※一般行政職とは、税務職員・保健師・企業職員（下水道）・技能労務職などを除いた職員をいいます。

(4) 職員の初任給の状況 (H27年4月1日現在)

区分		国	県	坂城町
一般行政職	大学卒	174,200円	183,100円	176,400円
	高校卒	142,100円	148,400円	143,900円

※初任給は、試験採用に係るものです。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況

(H27年4月1日現在)

区分		経験年数		
		7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満
一般行政職	大学卒	229,600円	279,700円	322,000円
	高校卒	—	—	—

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (H27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	係長 主任	課長 技師	副参事	参事	
職員数(人)	5	16	27	42	3	3	96
構成比(%)	5.2	16.7	28.1	43.8	3.1	3.1	100.0

※「坂城町一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 昇給期間短縮の状況 (平成26年度)

区分	合計	代表的な職種	
職員数 138人 (A)		一般行政職 96人	技能労務職 0人
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数 (B)	0人	0人	—
比率 (B/A)	0%	0%	—

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (H26.4.2~H27.4.1) 単位: 人

職種	H26.4.1 現在	退職者数	採用者数	調整 (※)	H27.4.1 現在
一般事務職	103	2	3	△1	103
技術職	6	0	0	—	6
保健師	5	0	0	—	5
保育士	24	3	0	—	21
技能労務職	0	0	0	—	0
合計	138	5	3	△1	135

※国の基準変更により、一般職員に含まれていた教育長が今年度から除かれることとなりました。

(2) 部門別職員数の状況と増減 (分類は定員管理調査による)

単位: 人

部門	職員数		増減数	増減理由
	26年度	27年度		
議会事務局	2	2	—	
総務	31	29	△2	事業見直しによる減
税務	9	10	1	欠員補充
民生	37	34	△3	欠員不補充
衛生	10	10	—	
労働	1	1	—	
農林水産	9	10	1	欠員補充
商工	5	4	△1	研修派遣による減
土木	10	10	—	
教育	15	16	1	欠員補充
下水道	4	4	—	
国民健康保険	3	3	—	
介護保険	2	2	—	
合計	138	135	△3	

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (H26年度普通会計決算額)

住民基本台帳人口 (H27.3.31 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
15,631人	6,849,454 千円	75,334 千円	1,108,904 千円	16.19%

※人件費とは、特別職の給料や報酬、職員の給料・手当・共済費などです。
※特別職とは、町長・副町長・教育長・町議会議員・農業委員会委員・教育委員会委員・監査委員・選挙管理委員会委員・消防団員及び各種審議会委員などをいいます。

(2) 職員給与費の状況 (H27年度普通会計当初予算)

職員数 (A)	給与費(千円)				1人当たりの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	計(B)	
126人	467,847	98,690	175,234	741,771	5,887千円

※職員手当とは、扶養手当・管理職手当・時間外勤務手当・宿日直手当・通勤手当などで、退職手当は含まれていません。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (平成26年度)

開始時刻	終了時刻	休憩時間
午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	午後 0 時～午後 1 時

(2) 有給休暇の状況 (平成26年度)

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能 (最大40日)	5.1日

(3) 育児休業の状況 (平成26年度)

取得者数	取得期間			
	3か月以内	3～6か月	6～12か月	1～3年
4人	—	—	2人	2人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成26年度)

分限処分者				懲戒処分者				
免職	休職	降任	計	免職	停職	減給	戒告	計
—	—	—	—	—	—	—	—	—

※分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分、公務能率の維持を目的として行われます。

※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われます。

5. 職員のサービスの状況

(1) 営利企業従事制限にかかる許可の状況 (平成26年度)

申請件数	許可件数	内 容
99件	99件	消防団員・統計調査員など

6. 職員の研修の状況 (平成26年度)

研修区分	講座数	受講者数 (人)	内 容
職員接遇研修	2	158	職員接遇研修
専門研修	17	83	一般行政職員研修など
全職員対象研修	2	155	マイナンバー制度研修など
計	21	396	

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況 (平成26年度)

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断 (健康スクリーニング)	43人
人間ドック	92人

(2) 職員互助会の設置

地方公務員法に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、坂城町職員互助会を設置し各種事業を行っています。

(3) 公務災害補償の認定状況 (平成26年度)

区 分	認 定 件 数
公務災害	1件
通勤災害	—

8. 勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成26年度)

要求件数 なし

9. 不利益処分に関する不服申し立ての状況 (平成26年度)

申し立て件数 なし

(8) 職員手当の状況 (平成26年度)

区分	国		坂 城 町		
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
期末及び勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	1.200月分	0.650月分
	12月期	1.375月分	0.675月分	1.450月分	0.650月分
	計	2.600月分	1.350月分	2.650月分	1.300月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置		有	国に同じ	
退職手当	支給率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分	21.62月分	27.025月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分	30.82月分	36.57月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分	43.70月分	52.44月分
	最高限度額	49.59月分	49.59月分	52.44月分	52.44月分
	退職時特別昇給		無	勸奨の場合 (勤続15年以上59歳未満) 8号俸	

特殊勤務手当 (26年度)	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	7.1%
	支給対象職員1人当たりの平均支給年額	12,313円
	手当の種類 (手当数)	6種
代表的な手当の名称	徴収手当	
	廃棄物、汚物等処理手当	
	用地交渉手当	

時間外勤務手当 (26年度)	支 給 総 額	51,937千円
	職員1人当たり支給年額	376千円

※選挙投票・開票事務の手当も含まれています。

区 分 (26年度)	国の制度	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます	同じ	—
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額以上を超える家賃を支払っている職員、及び自己が所有する家に居住する職員に支給されます	一部異	町外に自ら居住する住宅を借り、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員は、相当する額の1/3
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用して、その運賃等を負担することを常例とする職員に支給されます	同じ	—

(9) 特別職の報酬等の状況 (H27年4月1日現在)

区 分	月 額	減額後の月額	
給 料	町 長	810,000円	648,000円
	副町長	670,000円	—
	教育長	602,000円	—

(10) 人件費の抑制

特別職の給料について、特例措置により減額を行っています。
○特別職の減額内容 給料月額引き下げ【上記(9)のとおり】

お知らせ

12月の税の納期

町県民税(第4期)
国民健康保険税(第6期)
介護保険料(第6期)
納期限は12月28日(月)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。(介護保険料は、コンビニでは納付できません)。12月分の口座振替は、12月28日(月)に指定口座から振替をします。振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、12月16日(水)までにご連絡ください。

◎連絡・問い合わせ先

総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
有線88-1032

坂城町プレミアム付商品券 有効期限間近!

7月に販売を開始した「坂城町プレミアム付商品券」は、購入日にかかわらず有効期限が12月31日です。使い忘れないようお気をつけください。

◎問い合わせ先

産業振興課商工観光係
☎82-3111(内線153)
有線88-1039

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請をお忘れなく

消費税率引上げに伴う経済的負担を緩和するため、一定の要件に該当する方に支給される臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けています。

申請書を送付された方で、まだ申請を済ませていない方は、期限までに申請してください。

申請期限 12月15日(火)まで
※郵送の場合は、当日消印有効

◎問い合わせ先

福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線132)
有線88-1026

ハローワーク篠ノ井 出張相談の変更について

ハローワーク篠ノ井では、坂城テクノセンターにおいて月2回、午前10時から午後3時まで行っている出張相談を、平成28年1月以降左記のとおり変更します。

平成28年1月5〜3月
第2・第4月曜日
午前10時〜正午
平成28年4月5
相談中止

※出張相談をご利用いただいた方は、引き続きハローワーク

ク篠ノ井または千曲市地域職業室をご利用ください。

◎問い合わせ先

ハローワーク篠ノ井
☎026-293-8609

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の予防接種を受けた皆さんへ

町の助成により、平成25年3月31日までに、子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌のいずれかの予防接種を受けた方のうち、ワクチン接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

この支給を受けるためには、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に認定請求する必要があります。請求した日から遡って5年以内を受けた医療に限られます。心当たりのある方は、至急お問い合わせください。

◎問い合わせ先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 救済制度相談窓口
☎0120-1149-931
(フリーダイヤル)
☎03-3506-9411
【受付時間】
平日 午前9時〜午後5時
(年末年始を除く)

年末年始休業日程

ごみ収集処理

【ごみ収集処理の休業】

- ・12月30日(水)〜1月3日(日)
12月29日は、各収集所へ出されたごみは収集しますが、葛尾組合へ直接持ち込むことはできません。
- 〈年内の燃えるごみの最終収集日〉
- ・南条、中之条地区と網掛、小網…12月28日(月)
- ・坂城地区と上五明、上平、月見…12月29日(火)
- ※詳しくは、ごみ収集カレンダーをご確認ください。
- また、年末は大掃除などでごみが大量に出る時期ですが、分別の徹底をお願いします。

火葬業務

【葛尾組合火葬業務の休業】

- ・12月29日(火)〜31日(木) …午前のみ受け入れ
- ・1月1日(金) …終日休業
- ・1月2日(土)、3日(日) …午前のみ受け入れ



し尿・雑排水汚泥収集

【家庭用雑排水汚泥収集の休業】

- ・12月29日(火)〜1月3日(日)
年内の収集申込期限 12月21日(月)
申込先 (株)アスター ☎026-273-2610

【し尿収集の休業】

- ・12月30日(水)〜1月5日(火)
年内の収集申込期限 12月21日(月)
年末は混み合いますので、早めにお申込みください。
申込先 (株)アクティブ ☎・有線82-3675

◎問い合わせ先

- ・ごみ処理、し尿・家庭用雑排水汚泥の収集について
住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線125) 有線88-1025
- ・火葬業務について 葛尾組合 ☎・有線82-2349

催し

第45回元日マラソン大会

期日 1月1日(金)
場所 文化センター南側駐車場
(開会式・スタート)

クラス

・親子ペア(1.5km)
・小学生、一般の部(中学、高校生含む)

時間

1.5km、3km、6kmから選択
受付：午前9時

開会式：午前9時30分

競技開始：午前10時

申込締切 12月14日(月)

※小中学生は各学校で取りまとめます(当日参加もできます)。

※荒天の場合は中止する場合もあります。

◎申込・問い合わせ先

教育文化課生涯学習係
☎82-2069
有線82-6349

第49回席書大会・書初展

【席書大会】

日時 1月4日(月)

受付：午前9時

開会式：午前9時30分

場所 文化センター体育館

【書初展】

日時 1月4日～6日

・4日(月) 午後3時30分～5時

・5日(火) 午前9時～午後5時

・6日(水) 午前9時～午後3時

場所 文化センター大会議室
※小中学生は各学校で取りまとめます(当日参加もできます)。

◎問い合わせ先

坂城町公民館
☎82-2069
有線82-6637

第11回五色百人一首

西念寺大会

TOS上小教育サークルでは、五色百人一首大会を開催します。

日時 1月11日(月・祝)

受付：午前11時50分

試合：午後0時30分～

会場 西念寺

内容 五色百人一首の青色・

赤色・黄色の3色にて、予選と決勝を実施。

対象 小学生

参加費 無料(文化庁伝統文化親子教室事業の一環)

申込方法 住所、学校名、児童氏名、学年、希望札色、電話番号を明記のうえ、左記へお申し込みください。

※各色先着32名で締切

申込先 FAX(62-5037)またはメール(D002357@nifty.com)で小林さんまでお申込みください。

◎問い合わせ先

小林さん(小学校教員)
☎090-1866-4681

坂城町吹奏楽団
クリスマス・コンサート

坂城町吹奏楽団では、一足早くクリスマス・コンサートを開催します。ご家族、ご友人を誘ってお越しください。サンタクロースからのプレゼントもご用意しています。

日時 12月12日(土)

開場：午後4時30分

開演：午後5時

会場 坂城テクノセンター

入場料 無料

曲目 ジングルベル、情熱のスペクトラム など

◎問い合わせ先

吾妻さん(坂城町吹奏楽団)
☎82-4813

講座・教室

スキー・スノーボード教室

期日 1月17日(日)
場所 菅平高原パインビークスキー場

参加資格 小学校4年生以上の町内在住者及び町内勤務者

定員 80名※定員になり次第締切

指導者 町内のスキー・スノーボード愛好家の皆さん

申込開始 12月15日(火)

※町内小中学校には申込書を配布します。

受講料

・小学生 2000円

・中学生以上 5000円

(リフト券・保険料含む)

※用具・ウェアのレンタルあり

◎申込・問い合わせ先

教育文化課生涯学習係
☎82-2069
有線82-6349

ヨガ教室 受講者募集

日程 1月7日～3月24日

毎週木曜日 全10回

(2月4日・11日は休み)

時間 午後2時～3時

参加費 2000円

◎申込・問い合わせ先

保健センター
☎82-3111(内線512)
有線88-1047

ライブ・ステージエコー
～アンデスの風～
2016
魂のフォルクローレ(中南米の民俗音楽)

「コンドルは飛んでいく」で知られる中南米・アンデスに伝わる民族音楽「フォルクローレ」を生演奏でお楽しみいただけます。彼らのリズム感、歌声、珍しい楽器、民族衣装など楽しいひとときをお楽しみください。

日時 平成28年1月16日(土)
開場 午後1時30分 開演 午後2時
場所 坂城テクノセンター

出演 K' ANTUS(カントゥス)
曲目 ・コンドルは飛んでいく
・太陽の乙女たち
・ビートルズの曲 など

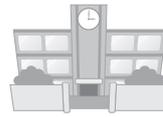
前売り券 【一般】1,300円 【小中学生】700円
販売先 ライフ・ステージエコー2016実行委員
教育文化課生涯学習係(文化センター2階)
※当日券は一般1,800円、小中学生800円で販売予定ですが、数に限りがありますので、お早めにご購入ください。

◎問い合わせ先
教育文化課生涯学習係 ☎・有線 82-2069



学校だより

坂城高等学校 教諭 滝沢由紀
「秋の学校行事、目白押し！」



生徒会役員選挙

秋は次々に行事があり、慌ただしく日々が過ぎていきます。行事が一つ終わるごとに生徒は成長し、充実した学校生活を送ることができるとても良い期間でもあります。

10月、生徒会役員選挙が行われ、活動の主軸が2年生にバトンタッチされました。3年生は、選挙権が18歳になることを受け、坂城町の投票箱や記載台をお借りし、実際と同じように投票を行いました。初めてのことでしたが、各個人が責任を持って投票することができました。

10月17日(土)には、中学生の体験入学を行いました。中学生を案内する「坂高ナビ」は2年生が担当し、優しくしっかりとした対応が来校者から好評でした。中学生の皆さんに

も坂城高校がどんな学校か十分に伝わったことと思います。

21日からは2年生が三泊四日で沖繩へ修学旅行に行ってきました。事前に平和学習をした上で現地に行きましたが、実際に目にする平和の尊さを心から実感でき、貴重な体験をすることができました。同じ頃、1年生は協調性とコミュニケーション能力を養うため、斑尾高原に一泊する宿泊合宿を行いました。様々なレクリエーションを通してひと回り大きくなって帰ってきました。

そして11月、3年生の進路決定も大詰めです。新役員による生徒総会や、全校マラソン大会、2学期期末考査とまだまだ行事は続きます。



体験入学の授業風景

交番だより



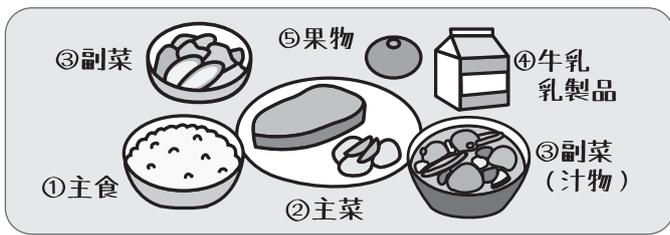
坂城町交番
☎有線 82-2008

● 特殊詐欺被害防止 ● マイナンバーに関する詐欺にご注意ください！

マイナンバー制度について知っていただくことが大切です。個人の番号を必要とするのは、市町村などの行政機関や金融機関、勤務先です。これらの機関が電話で番号を確認することはありません。

もし、「番号を教えてください」「私が番号を管理しましょう」というような電話がかかってきたら詐欺の手口だと考えてください。

また、カードなどを紛失した場合は、コールセンター「0570-783-578」へ、詐欺が疑われたら、消費者ホットライン「188番」または警察相談電話「#9110」へ連絡してください。



食育だより



バランスよく食べよう ～食事の基本形～

体を動かすエネルギーも、体を作る材料や、病気から守るために必要なものも、全て毎日の食事から得ています。毎日バランスのよい食事にするためには「主食+主菜+副菜」がそろった食事の基本形を意識しながら食べることが大切です。

食育・学校給食センター
☎有線 82-2559

- ①主食…体を動かし、脳を働かせるエネルギー源（炭水化物）を多く含んだ食べ物。ご飯、パン、麺類など。
 - ②主菜…体を作る材料（たんぱく質）を多く含む、肉、魚、卵、大豆・大豆製品などを使った食事の中心になるおかず。
 - ③副菜…体を病気から守ったり、調子を整えるもの（ビタミン・無機質・食物繊維）が豊富な野菜、海藻を多く使ったおかず。みそ汁・スープなどの汁物と2品そろえる。
- 【さらにそろえたいもの。デザートやおやつに食べてもよい】
- ④牛乳・乳製品…丈夫な骨を作るカルシウムが豊富。
 - ⑤果物…ビタミン、エネルギー源（炭水化物）がさらにとれる。

※早稲田大学スポーツ科学研究科・長坂聡子先生提供資料より一部改変。

子育て支援センターだより

— 子育て支援センター 有線82-2291 —



ことばの引き出しを豊かに

まだ話すことのできない0歳児は、自分の思いを泣くことで訴えますが、大人から話しかけてもらうことで少しずつ言葉を覚えていきます。また、絵本との出会いも、いろいろな言葉に触れ、言葉の持つ雰囲気を感じる大切な時間となります。

絵本の中で使われる言葉は自然な形で「ことばの引き出し」に入り、成長とともに様々な場面に応じて使われるようになります。特に言葉の吸収の盛んな乳幼児期にたくさんの絵本を読み聞かせてもらうことは、豊かな言葉と感情・豊かな想像力へと繋がります。

日暮れが早く夜長になってきました。ご飯の後や寝る前のひと時に、ゆったりと絵本を楽しむ時間が持てるといいですね。

☆子育て支援センターでは、毎日9時からプレイルームを開放しています。下記の行事にも大いにご参加ください。

12月の行事予定〈時間正確に集合してください〉

日程	内容	時間
1日(火)	1歳までの子育て①(みかんグループ)	午前10時
4日(金)	クリスマス製作	午前10時
10日(木)	幼児食調理実習	午前10時
11日(金)	お年寄りとの交流会	午前10時
12日(土)	開館日 親子の会	午前中
16日(水)	女性のための就業相談	午前10時
17日(木)	ボランティア懇話会	午後1時
18日(金)	1歳までの子育て②(みかんグループ)	午前10時
22日(火)	身体測定と食育相談	午前10時
26日(土)	開館日	午前中

今月の相談日

家庭児童相談員の分室訪問日	南条 8日(火)・15日(火) 午前9時～午後1時
	坂城 1日(火)・22日(火) 午前9時～午後1時
	村上 今月はありません
支援センター	9日(水)・16日(水) 午前9時～午後5時
	1日(火)・2日(水)・8日(火)・15日(火)・22日(火) 午後2時～5時
発達相談員の分室訪問日	南条 16日(水) 午前9時～午後1時
	坂城 9日(水) 午前9時～午後1時
	村上 今月はありません
保育園栄養士の食育相談	随時(申込みにより日時を決定)

育ばあば いろいろしゃい!



山岸ます子さん(上平)
お孫さんの太田晴真くん(長野市)
平成26年3月生

第二子出産のママと里帰り中の晴真くん、ママを三樹ちゃん(9月末に生まれました)に取られてしまってちょっぴり寂しそうです。でも、ばあばが支援センターにたくさん連れて来てくれたので、大好きなすべり台で楽しく遊ぶことができました。

ばあばの願いは、「二人ともまっすぐで元気に大きく育ってくれること」と話していただきました。

12月の子育てグループの予定

赤ちゃん小組

2日(水): 親子リズム
9日(水): クリスマス会の準備と制作
16日(水): クリスマス会
リーダー: 仙田富美子さん

スコレ母親教室

8日(火): 手塚よし子先生
「子どもは驚くほど変わる」
～性格・能力・可能性～
リーダー: 太田とよ子さん

いっぱい遊ぼうグリとグラ

リーダー: 山田友理子さん
みいつけた!
リーダー: 中嶋宏子さん

※しばらく2つのグループで合同活動を行います
18日(金): クリスマス会

あそびに来る方へ

開館日・時間

◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
◇第2・第4土曜日 午前9時～正午

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ゴミ袋

当番医（医科・歯科）



12月

- | | | |
|--------|-------------|---------------------------|
| 6日(日) | やまざき医院 | 【千曲市上徳間】 ☎(026)276-2700 |
| | 島谷医院 | 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1201 |
| | 坂口整形外科 | 【千曲市屋代】 ☎(026)273-8680 |
| | 宮島歯科医院 | 【千曲市粟佐】 ☎(026)273-3064 |
| 13日(日) | 村上堂大井クリニック | 【網掛】 ☎81-3131 |
| | 菅谷東クリニック | 【千曲市粟佐】 ☎(026)272-0493 |
| | 岡田外科医院 | 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-2828 |
| | 大塚歯科クリニック | 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)276-5508 |
| 20日(日) | 森本眼科クリニック | 【千曲市内川】 ☎(026)285-0020 |
| | 中沢医院 | 【千曲市小島】 ☎(026)272-0131 |
| | 菅谷医院 | 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1024 |
| | 青木歯科医院 | 【千曲市八幡】 ☎(026)272-1335 |
| 23日(水) | 松尾医院 | 【立町】 ☎・有線 82-2013 |
| | 島田クリニック | 【千曲市小島】 ☎(026)273-8788 |
| | かつの耳鼻咽喉科 | 【千曲市粟佐】 ☎(026)274-3387 |
| | 若林歯科医院 | 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-0103 |
| 27日(日) | 武市医院 | 【中之条】 ☎・有線 82-2606 |
| | 千曲中央病院 | 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212 |
| | 宮原歯科医院 | 【網掛】 ☎・有線 82-8711 |
| 30日(水) | とも泌尿器科クリニック | 【千曲市磯部】 ☎(026)261-5815 |
| | 飯島医院 | 【千曲市中】 ☎(026)272-0269 |
| | 鴫沢眼科 | 【千曲市屋代】 ☎(026)272-0031 |
| | 滝沢歯科医院 | 【千曲市粟佐】 ☎(026)272-1132 |
| 31日(木) | 長野寿光会上山田病院 | 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-1581 |
| | 中沢内科医院 | 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1013 |
| | 安川整形外科クリニック | 【千曲市屋代】 ☎(026)273-6611 |
| | 樽沼歯科医院 | 【千曲市内川】 ☎(026)261-5005 |

1月

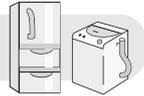
- | | | |
|-------|------------|---------------------------|
| 1日(金) | 中島産婦人科小児科 | 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-0111 |
| | 兒玉医院 | 【千曲市寂時】 ☎(026)272-4300 |
| | 坂口整形外科 | 【千曲市屋代】 ☎(026)273-8680 |
| | 前山歯科医院 | 【千曲市上徳間】 ☎(026)276-0282 |
| 2日(土) | とぐらクリニック | 【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0405 |
| | 鴫沢内科クリニック | 【千曲市屋代】 ☎(026)272-3713 |
| | あんずの里クリニック | 【千曲市森】 ☎(026)272-1005 |
| | 竹内歯科医院 | 【千曲市稲荷山】 ☎(026)274-7050 |
| 3日(日) | 安里医院 | 【千曲市内川】 ☎(026)275-7800 |
| | 千曲中央病院 | 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212 |
| | こみやま歯科医院 | 【千曲市力石】 ☎81-7011 |

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

広告枠

粗大ごみの回収



6日(日)、20日(日) 午前8時30分～10時
坂城町役場 北側駐車場

10月分の家庭系可燃ごみの前年比（家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計）

■平成26年10月分 215.56 t
■平成27年10月分 219.70 t **+4.14 t**

いろいろな相談



心配ごと相談 10日(木)、21日(月)
午前9時～正午
役場第4会議室(3階)

10日は司法書士、21日は弁護士による法律相談を合わせて開設。法律相談をご希望の場合は、原則前日までに社会福祉協議会【☎・有線82-2551】へご予約ください。（ただし、当日受付が可能な場合あり）

行政相談 15日(火) 午前9時～正午
役場第5会議室(3階)

年金相談 16日(水) 午前9時～午後4時
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、12月8日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)有線88-1022】へお申し込みください。

障がい者(児)相談 9日(水)、24日(木)
午後1時30分～4時
役場第5会議室(3階)

乳幼児健診

実施場所
保健センター



☎82-3111(内線511、512) 有線88-1047

健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	平成27年8月生	18日(金) 午後1時
7か月児健康相談	平成27年5月生	15日(火) 午前9時
10か月児健康相談	平成27年2月生	9日(水) 午前9時
1歳児健康相談	平成26年10月生～11月生	3日(木) 午前9時
1歳6か月児健康診査	平成26年4月生～5月生	16日(水) 午後1時

お車のことならなんでも スバルショップ坂城千曲川

(有)柳沢モータース

【スーパー乗るだけセット】月々定額でお得に新車に乗ろう

立会車検で納得整備・1日車検で便利でお得



北陸信越運輸局指定工場
エコアクション21 認証登録事業所

365日24時間
受付!

お客様の生活をまもり安心をお届けする 特級代理店

(株)しなの総合保険センター

私達はお客様がより良い保険にご加入されることを願っています

三井住友海上火災保険(株)特級代理店
三井住友海上あいおい生命保険(株)代理店

安心ネットワーク
(82) 7043

図書館へ行くこう

町立図書館：☎・有線 82-3371 開館時間：午前 10 時～午後 6 時

12月の催し物

☆クリスマス会 ～パパス「絵本ライブ」～

12 日(土) 午前 10 時 30 分～正午

今年は、伊那市の「パパス絵本プロジェクト」から 3 人のお父さんをお迎えします。絵本の読み聞かせだけでなく、ギター演奏や歌もあります。

☆おはなし会

5 日(土)、19 日(土)、26 日(土) 午前 10 時 30 分～

☆点字・点訳講座

1 日(火)、15 日(火) 午後 2 時～ 講師：山口静枝さん

新着図書

10 月には、一般書 62 冊、児童書 122 冊が入りました。町ホームページで新着図書のリストが見られます。今、懐かしい名作絵本を新しいもの買い替えているところです。ピカピカの絵本を図書館で手に取ってご覧ください。

☆おすすめの本 わたしが子どものころ戦争があった 児童文学者が語る現代史



(編：野上 暁 著：神沢利子、森山京、あまんきみこ、三木卓ほか／理論社)

「魔女の宅急便」の角野栄子さん、「キャベタまんてい」の三田村信行さん、「ズッコケ三人組」の那須正幹さんほか、戦争中に子ども時代を過ごした作家たちが、その頃見たり考えたりしたことを思い出してまとめた本。子どもの目を通して見つめた戦争の姿が浮かび上がってくる。

☆一般図書

- ・絵で見てわかる認知症「食事の困った！」に答えます
「食べてくれない」には理由があります
(著：菊谷 武／女子栄養大学出版部)

☆児童図書

- ・日本の伝統野菜
(監修：板木利隆 編：真木文絵、石倉ヒロユキ／岩崎書店)
- ・はしる！新幹線「かがやき」
(作：鎌田 歩／PHP 研究所)

12月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

が休館

12月28日(月)～1月4日(月)は、年末年始の休館になります。

有線番組表

12月

《昼・夜の放送》

日にち	番組名	内容／出演
1 日(火)	明日の農業	今年の反省(野菜) JAちくま 宮下宮農指導員
6 日(日)	楽しい民話	オバケ沢 込山 岡田由貴子さん
8 日(火)	信号は赤です	交通事故防止 坂城町交番
9 日(水)	税務署だより	給与所得者の年末調整 上田税務署
13 日(日)	楽しい民話	おおみそかの火 金井 青木典子さん
15 日(火)	明日の農業	今年の反省(果樹) JAちくま 砂田宮農指導員
16 日(水)	こちら 119 番	緊急通行時の安全確保 消防署
17 日(木)	川 柳	JA文芸から 選者 中沢月人さん
20 日(日)	楽しい民話	地藏さまの贈りもの 鼠 玉井かつ子さん
23 日(水)	明るい消費生活	最近の消費生活相談から 北信消費生活センター
27 日(日)	楽しい民話	大きなかぶ 旭ヶ丘 中村秀子さん

定時放送の時間

朝：午前 7 時 昼：午後 0 時 30 分 夜：午後 8 時

帰宅放送の時間 午後 4 時 30 分

◎問い合わせ先 有線本部

☎82-3111 (内線 222) 有線 88-1000

まちのうごき

世帯数：6,064 世帯(+ 2)
人口：15,512 人 (-17)
平成 27 年 11 月 1 日現在
※()は前月比 男：7,638 人 (+ 1)
女：7,874 人 (-18)

まちの交通事故

平成 27 年 10 月中
※累計は 1 月から
()は前年比 件数：2 件
累計：53 件 (- 7)
死者：0 人
累計：0 人 (- 2)
負傷者：3 人
累計：71 人 (- 7)

40 歳から 74 歳までの
国民健康保険加入者の皆さんへ

特定健康診査を行います

12 月 20 日(日) 午前 8 時 30 分～11 時 30 分

12 月 21 日(月) 午前 8 時 30 分～11 時 30 分

午後 1 時 30 分～3 時

場所 保健センター

坂城町の秋の風物詩

ねずみ大根まつり大賑わい!

坂城町の特産「ねずみ大根」の収穫時期を迎え、11月14日(土)、さかき地場産直売所「あいさい」をメイン会場に、ねずみ大根まつりが開催されました。今年も「あいさい」特製手打ちおしぼりうどんの振る舞いや、ねずみ大根などの農産物・加工品の販売、お楽しみ抽選会などで会場は大いに盛り上がり、ねずみ大根の記念撮影コーナーやお絵描きコーナーでは、子どもたちのはしゃいだ様子が多く見られました。

また、別会場では、恒例のねずみ大根収穫体験を開催。町内だけでなく県内外から大勢の方が来場され、ご自宅でおしぼりうどんを作ったり、漬物にしたいという方や、知り合いに配りたいという方などが張り切って収穫され、袋いっぱい大根を詰めていました。

なお、今年も(株)坂城町振興公社が、坂城産の巨峰で醸造した巨峰ロゼワインを祭りに合わせて販売を開始。「あいさい」では試飲やお買い求めになる方で賑わっていました。



ねずみ大根収穫体験



おしぼりうどんの振る舞い



巨峰ロゼワインの販売



「エヴァンゲリオンと日本刀展」特別イベント 古式日本刀鍛錬&本展見学ツアー

10月24日、31日、11月7日の3日間、『古式日本刀鍛錬&エヴァンゲリオンと日本刀展』見学ツアーを開催したところ、町内の方だけでなく、県内外から大勢の皆さんにご参加いただきました。

これは、鉄の展示館で11月23日(月・祝)まで開催していた同展覧会の特別イベントで、日本を代表する刀匠の一人である宮入小左衛門行平刀匠に、ご自身の道場で門弟の皆さんと日本



宮入小左衛門行平刀匠(右)

刀の古式鍛錬の業を見せていただき、その後展覧会を見学するツアーです。

刀匠が鋼を炎で熱し、刀工が鎚で打つと綺麗な音が鳴り響く、その繰り返しが小気味のよいリズムを生み出します。また、打つ度に飛び散る無数の火花、火の音、鉄の匂い、何度も打つ間に鋼が変形していく様子は、見る人を魅了するものでした。

参加された皆さんからは、「初めて見たが、とても綺麗で感動した」「日本刀の美しさの秘密が少しわかった気がする」などの声がかれました。

また、本展開催期間中は、鉄の展示館に大変多くのお客様がご来場くださいました。ありがとうございました。

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町役場企画政策課
☎ 0268-82-3111 FAX 0268-82-8307
■印刷 滝沢印刷合同会社

登録型情報メール
配信サービス

さかきまちすてメール

配信情報

災害・防災情報 安心・安全情報 町からのお知らせ

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード